

# 加古川市コンセプトムービー及びプロモーションペーパー制作業務 プロポーザル審査基準

## 1 概要

加古川市コンセプトムービー及びプロモーションペーパー制作業務について、下記のとおり評価を行い、契約候補者等を選定する。なお、総額が5,775,000円（税込）を超えた場合は失格とする。

### (1) 評価概要

企画提案の内容について、企画提案の評価、業務遂行の評価、金額の評価を行い、その合計点を総合評価点（400点満点）とする。

評価内容	配点
企画提案の評価	200点
業務遂行の評価	120点
金額の評価	80点

### (2) 最低基準

金額の評価を除く320点満点中180点を最低基準とし、各委員の評価の合計が最低基準点を下回った場合は契約候補者等としない。

## 2 評価方法

加古川市コンセプトムービー及びプロモーションペーパー制作業務プロポーザル選定委員会により、下記のとおり評価する。

### (1) 企画提案・業務遂行の評価（320点）

#### ① 評価項目及び配点基準

評価項目	評価内容	配点
企画提案		
①	コンセプト ・本業務の目的を達成するため、説得力のあるコンセプトとなっているか。	40
②	技術力 ・多様な映像制作機材や技術を活用し、本市ならではの魅力を最大限に引き出す工夫がされているか。	40
③	訴求力 ・加古川市外の方にとって「訪れてみたい」を感じることができるものとなっているか。	20
	・加古川市民にも共感を得て、「住み続けたい」と思える内容となっているか。	20
④	創意工夫 ・コンセプトムービーの提案について独自性があり、最後まで飽きずに見ることができるような効果的な仕掛けが提案されているか。	20

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンセプトムービーの提案について トレンドを踏まえたうえで、複数年の活用ができる提案となっているか。</li> </ul>	20
	創意工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロモーションペーパーの提案について 独自性があり、最後まで飽きずに読むことができるようなデザインや見やすさ等の効果的な仕掛けが提案されているか。</li> </ul>	20
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロモーションペーパーの提案について トレンドを踏まえたうえで、複数年の活用ができる提案となっているか。</li> </ul>	20
業務遂行			
①	実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務を確実に履行するために十分な実施体制が取られているか。また不測の事態に十分なバックアップはあるか。</li> </ul>	40
②	人員体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な業務遂行のために必要な専門知識、経験を有した人員が配置されているか。</li> </ul>	40
③	業務実績 ※1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体・公的機関・民間企業等のPRを目的とした動画の平成31年4月1日以降に完了した業務実績（元請けとして実施したものに限り、撮影・編集を含むもの）は十分にあるか。 ※イベントのみ（〇〇大会開催のみの紹介）や施設単体の紹介（〇〇パークなどのみの紹介）等の業務は対象外とする。</li> </ul>	20
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体・公的機関・民間企業等のPRを目的とした冊子の平成31年4月1日以降に完了した業務実績（元請けとして実施したものに限り、撮影・編集を含むもの）は十分にあるか。 ※イベントのみ（〇〇大会開催のみの紹介）や施設単体の紹介（〇〇パークなどのみの紹介）等の業務は対象外とする。</li> </ul>	20

※1 業務実績については、参加申込時に提出した業務実績調書（様式3-1及び様式3-2）に基づき、評価します。

## ②得点基準

選定委員会の各委員による企画提案の評価は下表のとおりとする。

評価	配点 (20点)	配点 (40点)
優れている	4	8
やや優れている	3	6
普通である	2	4
やや劣っている	1	2
劣る	0	0

(2) 金額の評価 (80 点)

見積額 (税込) に基づき評価する。評価における計算方法は以下のとおり (小数点以下切り捨て)。

$$\text{価格点} = 80 \text{ 点} \times \left( \frac{\text{【最低見積金額】} \times 1}{\text{【見積金額】} \times 2} \right)$$

※1 全提案者中最も低い見積金額

※2 当該提案者の見積金額

以上